

東風

東区から玄海原発の廃炉を考える会通信 58号

福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

市民ネットワーク福岡 事務所気付

TEL 092-662-5077 FAX 092-662-5097 (2024年8月9日発行)

国・東電の福島原発放射能汚染水の海洋投棄を許すな！

これ以上の環境破壊を地球人として許してはならない

昨年度4回32000トンの汚染水の海洋投棄（放出）を行いました。今年度はすでに3回の放出を完了し、タンクに保管していた7800トンの「汚染水」を捨てています。更に昨年度の1.8倍の55000トンの「汚染水」を放出する予定です。

放射能汚染水の海洋放出について、政府は様々なウソをついています。

・まず第一のウソは、「汚染水」の事をあたかも安全な「ALPS処理水」と強弁しています、がトリチウムをはじめすべての放射性物質が取り除かれるわけではありません。この放射能汚染水を海に投棄すれば、放射能で地球全体を汚染することになります。福島原発事故前は「原発の安全神話」を、今は「放射能の安全神話」を刷り込もうとしているのです。

・次に2015年に福島漁連と「関係者の理解なしに放射能汚染水の処分はしない」と文書約束していたにもかかわらず、反故にして海洋放出を行いました。漁民への裏切りは許せません。現在も福島県漁連は汚染水放出絶対反対を貫いています。そして9月には約150人の漁業関係者が放出禁止を求めて福島地裁に提訴し、11月9日に300人を超える漁業関係者が第二次提訴しています。

・さらに、政府は30年で汚染水の海洋放出は終わると言っていますが、本当にそうでしょうか。デブリが全て取り出されて廃炉が完了しなければ、放射能汚染は無くなりません。

2051年に廃炉が完了すると報道されていますが、2号機の取り出しでは2年以上遅れています。さらにロボットが使用出来ず、30年で廃炉を完了することは不可能です。このままではいつまで汚染水の海洋放出が続くか分かりません。政府・東電は廃炉作業の工程をきちんと公表すべきです。

私たちはこの「命の海」を放射能汚染水でこれ以上汚したくありません。

私たちには、全ての情報が閉ざされています。

6月25日、沖縄で米兵による少女暴行事件が発覚しました。半年以上も外務省、県警は隠蔽し、県知事や県民に知らされては居ませんでした。同じ日、大阪地検元検事正北川の在任中の性的暴行事件の犯行が5年遅れて公表されました。北川は事件後退職し、弁護士資格を取り、有名企業に天下りしていました。財務省と大阪地検が結託し、「付度」という名目で森友学園事件を曖昧にして、安倍昭恵を救った張本人です。安倍死後、後援会の政治資金が夫人に引き継がれたことも闇の中です。名誉校長であった事実、統一教会との関係も不鮮明です。この問題は公文書改ざんとして、赤城さんの妻は真実を求め今も裁判で争っています。

福島原発事故の報道は13年が経ち、少なくなりました。

九州電力は唐津市に「玄海原子力総合事務所」を開設し、最終処分場の建設、文献調査にむけて拠点として活動を開始している一方、安全対策のさらなる強化としてテロ対策施設（場所は未公開）が完成したとアピールをし、福島原発の重大事故を踏まえ、事故を未然に防ぐのみならず、万一の事故が発生した場合でも、発電所からの放射性物質の放出を防ぎ安全を守ると公示しています。「報道の自由度ランキング」日本は70位だと知っていますか。 (TN)

6 / 25 九電株主総会 開始早々議長不信任動議

不信任を受けた議長（瓜生会長）が議事を進行、自分に対する動議の採決を行い、株主から痛烈な批判を受けた。瓜生会長は毎度のワンマンぶりを発揮していた。

冒頭に、議決は総会出席株主数では無く採決参加の株式数で決定され、前日までに実施された書面決議、インターネットでの決議を合算したもので行はれると強調された。

総会での審議、検討に基づいて決定されるはずの事業報告、決算、次年度事業方針、役員人事が総会前に確定しており、総会は会社法に違反しない為の儀式であることが表明された。

公取、経産省から行政処分を受けマスメディアにも注目された昨年と異なり緊張感に欠ける議事運営が行はれた。

池辺社長挨拶の問題性

社会生活に不可欠の公益事業である電気事業の理念は“社会全般の利益、不特定多数の利益を目的とする”であるはずが、社長は“新自由主義・株主至上主義と同様に“投下資本利益率”“資本効率性”向上を目指す”と宣言している。安全性の確保より企業収益の増大を優先する本音があからさまに出ていた。更に、CO₂排出抑制、エネルギーセキュリテイ等で総合的に優れた電源である原発を、安全性の確保を前提に最大限活用すると高らかに謳いあげていた。

記憶に残る質疑応答の事例の一部

Q…玄海町が核のゴミ受け入れの文献調査に同意した科学的根拠を問う？

A…当社では核のゴミという言葉は使わない。玄海町へ働きかけはしてない。

玄海町の判断は廃棄物発生者としての判断であり、当社としてはありがたいと考えている。社会的に理解が広がることを期待している。

Q…瓜生会長がRKB毎日の社外取締役になっている。マスコミに付度させる為ではないか？社外取締役の意見を聞きたい。

A…社外取締役は答えず。瓜生会長の弁明―社内の人事諮問委員会の判断で就任した。経営に関してだけ関与し、報道内容には関与してない。

※人事諮問委員の任命は事実上、瓜生会長が行っている。

Q…唐津の洋上風力発電等、再エネの開発を進めていると言いながら、再エネの出力制御で電気を捨てているのはおかしい。蓄電池や水素燃料生産に使うべきだ。

A…再エネに関してはご意見としてうかがっておく。蓄電池や水素燃料で原発の代替えをすれば電気代が10倍になる。

Q…使用済みMOX燃料の再処理は技術的に無理ではないか？

A…2030年代にフランスでMOX燃料再処理の実証実験が行はれる。その結果を見て国の指示に従う。2030年代の技術開発で再処理は可能であると考えている。青森の再処理工場は最終段階。規制委員会の審査を受けており、当社はそれに協力している。

個人的に感じたこと

九電の回答は安倍前首相の論点をずらして、的外れの回答をする“ごはん論法”から、菅前首相の質問内容を無視して、自分の言いたいことを壊れたレコードの様に繰り返す“やぎさん答弁”に進化しており、暖簾に腕押し・糠に釘で呆れるばかりであった。(T)

《裁判闘争報告》

◎7/3(水) 玄海原発第10回行政訴訟・第11回全基差止控訴審

- ・第10回行政訴訟は、佐賀市の原告で「さがUDトークサークル」の代表古賀道子さんが意見陳述されました。

古賀さんは幼いころ薬害で難聴になり、20年近く前から人工内耳を装着しておられます。2018年に難聴者がスマホのアプリである音声認識を文字幕表示するUDトークを使ってコミュニケーションができるようにと、「さがUDトークサークル」を立ち上げられました。

難聴になられた幼いころのことや当時の暮らしを振り返りながら、3.11福島原発事故以降、いつ原発事故が起こるかもしれないという不安と紙一重の生活がとても怖いと訴えられました。私自身は人工内耳を外して就寝するので全ての音が聞こえません。

一番気になるのは私と同じく聴覚障害者が聞こえなくて万一の時逃げ遅れることです。また、体が不自由で歩けない方なども逃げ遅れる可能性があり、さらに次世代へ核のごみを残さないためにも、原発は即刻止めるべきだと訴えられました。

・第11回全基差止

- ・前々回上岡直見氏の「避難計画に関する陳述書」を出していました。そして、前回出した控訴人多田正(ペンネーム上岡直見)氏本人の尋問申請に対して、裁判長は証人採用を決定しました。次回に証人尋問がある予定で、避難計画の実効性のなさが立証される予定です。
- ・次回控訴審は、10月2日(水)14:30～(福岡高裁101号法廷)

◎7/5(金) 川内原発行政訴訟 第6回控訴審 (10階1015号法廷)

※裁判長(松田典浩) 裁判官(志賀勝、穂苅学)の交代のため、更新弁論を行った。

・原子力規制庁職員安池由幸氏証人尋問

- ・安池氏は最初の火山ガイドを中心的に作成した火山関係の技官。
- ・主尋問で、国の代理人伊藤弁護士が「中間教授他火山学の権威とされる御用学者の知見を使い作成したこと」を証明しようと尋問した。
- ・反対尋問で、控訴人代理人中野弁護士が「巨大噴火の火山予知がこのガイドの指針でできるかどうかを尋問し、できないこと」を証明しようとした。

・原子力規制庁職員櫻田道夫氏証人尋問

- ・櫻田氏は火山ガイドの改定に主に携わった職員
- ・国の代理人武田弁護士が主尋問を行った。
- ・控訴人代理人甫守弁護士が反対尋問を行い、櫻田氏は以下のように答えた。
原発事故と一般防災をと同列に考えてはいけないというのは分からない。火山噴火と他の自然災害は同じと考えている。巨大噴火は放射能汚染の問題ではなく、九州が壊滅するということだ。と証言。
- ・火山噴火による影響は、社会通念上、社会に許容されているから、原発の稼働の時には考慮なくていい。この社会通念は裁判の判決をパクッタと証言した。

※次回は最終弁論……これで結審か? 12/18(水)14:00～ 福岡高裁10階1015法廷

◎グリーンコープ託送料金認可取消請求訴訟第5回控訴審の案内

- ・8/28(水)14:30～15:30 (1階101号法廷)

(M)

特定利用港湾指定に対する質問及び指定撤回を求める申し入れ行動

福岡市の博多湾が4月1日に「特定利用港湾」に選定され今年4月1日に指定されました。そもそもの流れは、特定重要拠点の対象港湾として昨年10月10日に、内閣官房国家安全保障局、内閣官房副長官補付、国土交通省港湾局計画課、防衛省防衛政策局運用基盤課、海上保安庁警備救難部管理課、九州地方整備局港湾空港部、九州防衛局企画部地方調整課が来て、市としては、危機管理監、市民局防災危機管理部長、港湾空港局長及び理事の計4名で対応しています。

3月議会の質疑では3月26日に①災害対策について ②港湾整備と防衛について ③自衛隊への名簿提供について取り上げていました。そして、新年度予算のための議会が終結したのが28日。まさにこの間に、26日に国から特定利用港湾（特定重要拠点港湾という名称を途中で変更している）の依頼がされ、27日にはアリバイ作りのような質問のやり取りをし、28日僅か一日で福岡市は確認ができたという返事を国に返しています。『選定された場合は、岸壁や航路の整備などの既存事業が着実に促進されるものである』と、26日の質問に対する答弁でした。国から申請を受けた危機管理としての内容は『制度の概要としては、特定利用港湾とした場合、平素において、自衛隊、海上保安庁の船舶が円滑に利用できるような利用調整に関する枠組みを設けること』です。高島市長は、4月9日付の西日本新聞で「博多港の運用はこれまでと全く変わらず、港湾整備予算に国の配慮もある」と『予算が付くからいいだろう』みたいなことや『全く変わらず』という表現で報道を利用して発信していますが、①新年度予算は、4月1日より前に採決されていたことに対する説明がつかない②何も変わらないという説明は通用しない③議会に諮られてない、市民は知らない、市の職員でさえ知らない④国の動きからすると軍備であるという大きな問題があります。市民団体（大きく2つの団体）と共に何度も申し入れ、当局課長とメールや電話でのやり取りをしています。また、市役所前では昼休みに、撤回を求めるチラシを配りながら、スタンディング・マイクアピールを定期的に続けています。戦争につながるようなことをしない自治体であるべきです。



【編集後記】

- ◇8月1日、経産省審議会は、寿都町と神恵内村で行った『文献調査』の報告書で次の2段階目の『概要調査』に進める候補地とした。鈴木北海道知事は反対を貫け！
- ◇7月29日、宮下宗一郎青森県知事が『全国初の中間貯蔵施設(むつ市)への使用済核燃料の搬入』を認めると表明した。今年度東電柏崎刈羽原発から12トンを受け入れ、26年度までに96トンが搬入される。下北半島には建設中の使用済み核燃料の再処理工場や東通原発、大間原発などが集中している。地震、津波などあれば日本壊滅だけではすまない、とんでもないことになる。過去約40年で県への交付金は4000億円を超え、核燃料への独自課税は3570億円に上る。原発マネーにどっぷり漬かった青森県。金で従わせる国。電力会社などの原子力マフィアを許してはならない。
- ◇経産省が原発建設費を電気代に上乗せすることを検討している。(7/24朝日新聞)
今でも理不尽な東電が負担すべき福島第一原発の廃炉負担金、電力会社が負担すべき原発の廃炉円滑化負担金が、2020年10月から託送料金に上乗せされ、電気代で負担されている。またしても、原発建設費まで電気代に上乗せしようとしている。何でもかんでも国民に負担させる。こんなことを許していいのでしょうか。(M)